

法 説 辻

岩手県曹洞宗布教師会三分間法話

幸せの花の種

水沢市・藤春院副住職

松本隆真

皆様は、お墓やお仏壇に季節の花を供えた後、とてもところが晴れ渡るような、爽やかな気持ちになれると思います。

それこそが皆様の仏心が深まる瞬間でございます。さて、その仏心を更に深めていただくためにも、ご先祖様への正しい供養の心得と行いを、ご理解していただきたく思います。その三つの教えをお伝えいたします。

一つには、「財供養」これは供養する心を形にして仏様にお供えすることです。具体的には、五種供養と申し、清らかな水、明る

いお灯明、香りよいお香、きれいな花、美味しい食べ物をお供えすることです。

二つには、「敬供養」すべては真心を込めてお供えすることです。

三つには、「行供養」これは暮らしの中で、良き行いをなさつて、仏様と向き合つて語らい、善行を積み重ねることです。

どうぞ皆様、この教えを実行していただきまして、誰もがこころの中にある「仏心の種」幸せの花の種を育てて、多くの人々に与えていただき、人のこころ

に沢山の幸せの花が咲き誇り、一つの心の平和が、やがて世界の平和になりますことを祈ります。



曹洞宗岩手県宗務所

テレホン法話

☎ 0198-62-1121

ほとけに
出会う

心に残る

法話を

お聞き

下さい